

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和3年度実施施策)



第2章 個性が輝き心豊かな人を育むまち	基本施策8 子育て・子育て支援	主担当課	子育て支援課	責任者	西井上 剛
----------------------------	------------------------	------	--------	-----	--------------

施策がめざす将来の姿	<ul style="list-style-type: none"> ●すべての市民が子どもの権利を尊重し、子どもたちも地域社会の一員として生き生きと行動しています。 ●地域や子育てに関わる機関が連携して子育て世帯に寄り添った支援がなされ、子育てに安心感が持て、すべての子どもたちが健やかに育つまちになっています。 ●家庭・学校・地域の中で、青少年が社会を構成する重要な「主体」として尊重され、豊かな人間性と社会性を身につけて成長しています。
-------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
幼い子どもを育てる所として“良い”と思う市民の割合	30.8% (H30)	-	-	/	38.0%	40.0%	調査未実施だが、コロナ禍であっても適切に対策を講じながら可能な限り子育て支援事業を継続したため、更なる増加を見込む。	市民意向調査
子育て支援や相談など児童福祉に満足している市民の割合	77.7% (H30)	-	-	/	83.0%	85.0%	調査未実施だが、コロナ禍であっても適切に対策を講じながら可能な限り子育て世帯の相談や交流事業を継続したため、更なる増加を見込む。	市民意向調査
自分も社会のために役立ちたいと思う中学生の割合	75.0%	-	77.0%	/	78.0%	80.0%	実績値は微増しているが、中学生の考え方にあまり変化はないものとする。	市内中学校2年生を対象に隔年で実施している「青少年に関する生活実態調査」数値「よくあてはまる」「わりとよくあてはまる」合計回答数÷総回答数×100

単位施策:(1)子どもが健やかに育つ環境づくり

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
子ども条例を知っている市民の割合	21.7% (R2)	-	-	/	30.0%	35.0%	アンケート未実施だが、子どもと大人それぞれに周知を行い、認知度を高めるように努めていく。【Ⅱ】	市民アンケート
児童館利用者数(放課後児童クラブを除く7館月平均)	1,219人	567人	620人	/	1,300人	1,400人	コロナ禍のため、予定していた行事の中止や利用を自粛する声も聞かれ、利用者の実績は伸び悩んだ。【Ⅲ】	児童館の総利用者数から、放課後児童クラブ利用者の数

						を引いた人数÷7÷12	
				取組内容及び成果			課題及び今後の方向性
個別施策:①子ども条例の推進				①学校での「子どもの権利を考える週間」の授業や、各児童館での「子ども行動計画」に基づく子どもの意見を取り入れた行事等を実施し、子どもの居場所づくりの充実を図ることができた。 【主要施策 P92】			①「子ども条例」の認知度を高めるため、学校を通じた子どもと大人への周知を行うとともに、子どもの意見に基づいた行事を実施するなど、「子ども条例」に基づく施策を実施していく。
内容		子ども条例の趣旨・内容について市民等の理解を深め、実行へ移していくために、学校での「子どもの権利を考える週間」の授業や市の行事等を通じて市民への周知に努めます。また、子ども条例に基づく、子どもの施策に関する行動計画により、子どものための居場所の確保や施設の活用など、具体的な施策を推進します。					
個別施策:②子どもを育む活動の支援				②児童館職員が事務局として、地域の子どもの会活動や岩倉市子ども会連絡協議会の運営支援を行い、連携を図ることができた。 コロナ禍のため、岩倉市子ども会連絡協議会及び単位子ども会ともに中止となる行事があったが、行事を外で行うことや会議をオンラインで行うなどし、活動を止めない工夫がされた。 【主要施策 P124】			②コロナ禍においても活動が止まることのないよう行事の実施および運営方法を岩倉市子ども会連絡協議会と共に考えていく。
内容		子ども会、ボランティア団体、地域団体等との協力や連携を図り、子どもたちが地域の行事等に主体的に参加できるよう支援します。					
個別施策:③児童館活動・施設の充実 【重点】				③児童館と岩倉総合高等学校との連携事業はコロナ禍のため、1回の実施となったが、高校生と児童館をつなぐ一役を担うことができた。中学生の利用数についても少しではあるが増加傾向にある。 また、コロナ禍のため中止が続いていた「人形劇」も人数を制限して行うことができ、幼児連れの親子に好評であった。 令和3年度から開始した「おやこひろば」についても徐々に定着してきており、児童館活動・施設の充実を図ることができた。 【主要施策 P92、113】			③新たな試みとして、日本福祉大学の大学生と一緒にSDGsを考える取り組みを南部中学校の「南中フェスティバル」において実施する予定としている。 岩倉北小学校内へ放課後児童クラブが移転することに伴い、第一児童館でも幼児クラブの活動を行っていく。 【4年度の重点施策】③
内容		遊びを通して子どもたちの健やかな成長を促進するため、地域の人たちとも協力をしながら、子どもの身近な施設としての役割を充実します。また、中高生の居場所としての活用が図れるように検討を進めます。					
主要事業		◆子ども行動計画推進事業 ◆子ども条例啓発事業		(2) (Ⅲ)		C	
市民評価		C 市民評価 判断理由・コメント		・評価委員のうち B1名、C7名 ・コロナ禍の影響を考慮して庁内評価をされているが、実態としては増加していると考えられるためB評価とした。			

単位施策:(2)保育サービス等の充実								
単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
待機児童数(保育園)	0人	3人	2人		0人	0人	3歳未満児の保育ニーズは増加を続けており、令和3年度に私立保育園の定員を増加するために整備費の補助を行ったことから、令和4年度は0人となる見込みである。【IV】	各年度の4月1日時点の待機児童数

放課後児童クラブの利用定員数		375人	375人	375人		460人	460人	岩倉北小学校内に放課後児童クラブを移設し、令和4年度からは利用定員数を405人に増やすことができた。また、令和6年度から曾野小学校内に放課後児童クラブを移設する予定であり、目標値を達成できる見込みである。【I】	各放課後児童クラブに設定した定員数の合計
						取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策:①幼児教育・保育サービスの充実						<p>①毎月行う園長会に私立の認定こども園の園長も出席してもらい、情報交換を行った。また、0～2歳児のカリキュラム打ち合わせ会を公立保育園と私立の認定こども園等の合同で実施したり、保育園職員研修に認定こども園職員やスクールソーシャルワーカーの参加を呼びかけたりして連携の強化を図った。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら公立保育園及び私立の保育園・認定こども園における日常の保育、さらに保育園送迎ステーション、一時保育、病児・病後児保育を引き続き実施し、幼児教育・保育サービスの充実を図ることができた。</p> <p>0歳児から2歳児までの保育ニーズの増加に対応するため私立こどもの森保育園の増築に係る工事費に対して補助を行った。</p> <p>【主要施策 P94、101、106、108、109】</p> <p>②五条川小学校区の住民への説明会を実施し、また保育園父母の会連絡会役員へオンラインでの説明会と会議に向いての説明を行った。そこで出された意見を検討項目に反映させた上で建設候補地域の選定を行い、五条川小学校区統合保育園の整備に向けた準備を進めた。</p> <p>【主要施策 P101】</p> <p>③岩倉北小学校放課後児童クラブ施設を建設し、令和4年度から放課後児童クラブの学校敷地内への移設、対象学年と定員の拡大ができるようになった。</p> <p>また、曾野小学校内への放課後児童クラブの移設（令和6年度に開所し、定員を55人増加できる予定）について検討を進めることができた。</p> <p>【主要施策 P245、246】</p>		<p>①公立保育園と私立の認定こども園等で連携を強化し、引き続き幼児教育・保育の質の向上を図っていく。</p> <p>②令和8年度の五条川小学校区統合保育園の供用開始に向け、令和4年度も引き続き、建設地の選定や用地交渉を行うとともに、五条川小学校区統合保育園検討委員会を設置し、基本構想を策定する。</p> <p>③令和4年度から第一児童館および第二児童館の放課後児童クラブを岩倉北小学校内へ移設し、対象学年を小学6年生まで拡大し、更に異年齢の交流を進めていく。</p> <p>また、試行的ではあるが土曜日の放課後児童クラブを岩倉北小学校放課後児童クラブに集約することにより、放課後子ども教室との一体的な実施をより積極的に取り組んでいく。</p> <p>【4年度の重点施策】②</p>	
内容	すべての子どもが質の高い幼児教育や保育を受けられるよう公立保育園と私立の幼稚園や認定こども園等の民間保育施設とのさらなる連携を進めるとともに、引き続き保育園送迎ステーションといった本市独自の事業や、一時保育、病児・病後児保育、休日保育などの保育サービスの充実に努めます。								
個別施策:②保育施設の充実 【重点】									
内容	保育環境の向上のため、老朽化している施設について、計画的に改修を行うとともに、公共施設再配置計画に基づき、統廃合や複合化を伴う建て替えを進め、施設の充実に努めます。								
個別施策:③放課後児童健全育成の充実									
内容	子どもが豊かな放課後を過ごせるようにするため、放課後児童クラブの学校敷地内等への移設と対象拡大を進め、事業の充実に努めます。また、放課後子ども教室との一体的な実施について検討します。								
主要事業	◆子ども・子育て支援事業計画推進事業		(1)	(Ⅲ)	B				
	◆保育園施設整備事業								
		庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標							

市民評価	B	市民評価 判断理由・コメント	・評価委員のうち B 8名 ・コメントなし
------	---	-------------------	--------------------------

単位施策：(3)地域の子育て支援体制づくり

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
子育て支援センター利用者数	17,309人	9,330人	11,697人	/	19,600人	22,000人	コロナ禍により、利用人数の制限や事前予約制を実施したため、大きく減少している。【Ⅲ】	子育て支援センターの年間延べ利用者数（大人と子どもの合計、おでかけひよこ・こっことは除く）
ファミリー・サポート・センター援助会員数	74人	77人	88人	/	80人	85人	地道な事業の周知や援助会員募集の活動により会員数は増加している。【Ⅰ】	各年度の3月31日時点の援助会員数

		取組内容及び成果			課題及び今後の方向性	
個別施策：①子育て支援拠点の充実		<p>①子育て支援センターは、コロナ禍のため、施設内の確実な消毒等を行いながら開所し、子育て世代の交流の場を作った。</p> <p>また、地域の子育て世代の交流の場として地域交流センター等で実施している、0歳児を対象としたおでかけひよこ広場及び1歳児を対象としたおでかけこっこ広場についても、コロナ禍のため、引き続き事前予約制とし、参加組数を限定する等の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行いながら実施し、子育て世代の交流の場を提供することができた。</p> <p>【主要施策 P104、105】</p> <p>②子育て支援センターでは、引き続き利用者支援員を2名配置して、育児相談や子育て支援に関する情報提供、関係機関との連携を行った。また、定期的に栄養士・保健師による相談も実施した。</p> <p>保育園、児童館においても引き続き児童の送迎時等に保護者からの相談に対応し、特に児童館では「なないろそうだんしつ」を設置して相談しやすい環境づくりの充実を図ることができた。</p> <p>【主要施策 P104、105】</p> <p>③ファミリー・サポート・センターでは、保健センターや地域交流センターへの事業紹介チラシの設置や事業の周知を行うとともに、交流会を開催し、会員同士の交流や利用の促</p>			<p>①コロナ禍においても、地域の親子の居場所や子育て中の親子の交流や育児支援の場を提供するため、適切に対策を行いながら事業を実施していく。</p> <p>②引き続き、保護者からの相談に適切に対応するため職員の知識や技術の向上を図っていくとともに、事業の周知に努めていく。</p> <p>③ファミリー・サポート・センターでは引き続き会員拡大のための事業の周知を行い、特に援助会員の拡大のための勧誘を積極的に行っていく。</p>	
内容	子育て支援センターや保健センター、公立保育園が中心となって、地域交流センター、多世代交流センター、児童館、認定こども園などの子育て支援施設が連携し、乳幼児を子育て中の親子の交流や育児支援の場としての居場所づくりを進めます。					
個別施策：②相談支援体制の充実						
内容	保護者の子育ての悩みや不安に対応するため、子育て支援センターと保健センターにおいて利用者支援事業を実施し、子育て支援サービスに関する情報提供や相談・助言等を行うとともに、保育園や認定こども園、幼稚園、児童館等の子育て支援施設が連携して気軽に相談できる体制づくりを進めます。					
個別施策：③地域ぐるみの子育て支援 【重点】		<p>【主要施策 P104、105】</p> <p>③ファミリー・サポート・センターでは、保健センターや地域交流センターへの事業紹介チラシの設置や事業の周知を行うとともに、交流会を開催し、会員同士の交流や利用の促</p>			<p>③ファミリー・サポート・センターでは引き続き会員拡大のための事業の周知を行い、特に援助会員の拡大のための勧誘を積極的に行っていく。</p>	
内容	地域ぐるみで子育てを進めていく意識を醸成するため、各種行事などを通じて地域の人たちが子どもたちと関わりを持てるような機会づくりに努めます。ファミリー・サポート・センターの会員拡大や、子育てサークル活動の育成及び支援を進めます。					
主要事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆子育て支援センター事業 ◆ファミリー・サポート・センター事業 	<p style="text-align: center;">庁内評価</p> <p>上段：取組内容 下段：成果指標</p>	(Ⅰ)	(Ⅱ)	B	

					<p>進、援助会員への勧誘を行ったことで、会員数の増加に繋がった。</p> <p>コロナ禍のため、各児童館において例年実施している老人クラブ会員との地域交流会については中止とした。</p> <p>新たな取り組みとして、親子同士の自由あそびや、児童館職員による手あそび、読み聞かせ等を行う「じどうかんおやこひろば」を開始し、子育て交流のきっかけをつくることができた。</p> <p>市内NPO法人に働きかけ、傾聴と協働を基本とする家庭訪問型ボランティアの子育て支援である「ホームスタート事業」を開始し、地域ぐるみでの子育て支援の充実を図ることができた。</p> <p>【主要施策 P93、104、105、113、114】</p>	<p>児童館では、引き続き、「じどうかんおやこひろば」を実施し、子育て交流のきっかけづくりや交流の場を提供していく。</p> <p>ホームスタート事業を実施している、市内NPO法人に対して、活動するボランティアの育成に係る経費を補助することにより、事業の推進を図っていく。</p> <p>【4年度の重点施策】③</p>
市民評価	B	市民評価 判断理由・コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・評価委員のうち B 8名 ・コメントなし 			

単位施策：(4)家庭への支援								
単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
子育て・親育ち講座受講者数	2,007人	665人	861人		3,000人	3,100人	<p>コロナ禍により、開催できた講座が少なかった（例えば、通常年間で24回開催する4か月児健診時のミニ講座は1度も開催することが出来なかった）。加えて開催場所の人数制限もあり、受講者数は令和2年度より増加したものの、令和元年度からは大きく減少した。</p> <p>【Ⅲ】</p>	年間延べ受講者数
子育て支援講習会参加者数	527人	219人	337人		660人	780人	<p>コロナ禍のため、募集人数を縮小して実施したことにより、大きく減少している。【Ⅲ】</p>	子育て支援センターで実施した育児講座の年間延べ参加者数（大人と子どもの合計）
ひとり親家庭相談件数	185件	196件	186件		200件	200件	<p>コロナ禍により、相談件数の大幅な減少も予想されたが、影響の少なかった令和元年度と同程度の件数となった。</p> <p>【Ⅱ】</p>	年間の相談件数
					取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策：①家庭の育児力・教育力の向上					①子育て支援センターにおいて実施している		①コロナ禍においても、家庭の育児力・教育	

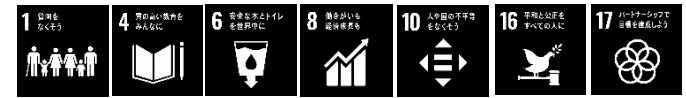
内容	家庭において基本的な生活習慣や育児に関する知識を身につけ親子のコミュニケーション力を高めることができるよう保健センターや子育て支援センターなどにおいて、学習の機会や情報提供、啓発活動を行うことにより、家庭の育児力・教育力の向上に努めます。			子育て支援講習会は、コロナ禍により募集人数を縮小して実施した。また、にこにこフロアだよりを始めとする子育て支援センターが発信する情報をホームページに掲載し、家庭の育児力・教育力の向上を図ることができた。	力の向上を図るため、適切に対策を行いながら講習会等を実施していく。また、A3版の情報紙「いわくら子育てスポット」をより携帯しやすくするため、A4の三つ折り版へリニューアルし、情報提供の強化を図っていく。	
個別施策:②子育て世帯への医療費支援						
内容	子どもたちが安心して医療が受けられるよう医療費の一部を支給します。					
個別施策:③児童虐待の未然防止・早期発見						
内容	家庭児童相談室と学校、保育園、保健センターなどが連携し、児童虐待の早期発見に取り組むとともに、保健事業と連携した児童虐待防止の啓発、発生予防に努めます。また、民生委員・児童委員の協力で実施している赤ちゃん訪問事業を推進し、地域ぐるみの見守りを行います。					
個別施策:④ひとり親家庭の支援の充実 【重点】						
内容	ひとり親家庭の自立の促進と経済的負担の軽減を図るため、就労や貸付制度の紹介などの相談・情報提供体制を強化するとともに、日常生活支援事業や医療費支給事業等を通して、きめの細かい支援を実施します。					
主要事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆子育て・親育ち推進事業 ◆家庭児童相談事業 ◆赤ちゃん訪問事業 ◆母子・父子自立支援事業 ◆子ども医療費支給事業 ◆母子・父子家庭医療費支給事業 	<p style="text-align: center;">庁内評価</p> <p>上段:取組内容 下段:成果指標</p>	(1)	B	<p>【主要施策 P104、105、258、259】</p> <p>②子ども医療費支給事業は、広報紙やホームページで周知を図るとともに、住民異動時において対象者を把握し、子育て世代の負担軽減に努めた。</p> <p>【主要施策 P121】</p> <p>③市内の全小中学校、保育園、幼稚園の訪問などを通じて、関係機関との情報共有など連携を図り、児童虐待の防止・早期発見に取り組んだ。</p> <p>赤ちゃん訪問として生後4か月までの乳児の全戸訪問を民生委員・児童委員で実施した。コロナ禍のため、直接の面会は控え、電話での確認を実施し、確認後子育て情報誌を配布し、乳幼児を育てている親子の交流ができる事業等の情報を提供し、地域の見守りによる育児家庭の孤立化の防止と育児への負担軽減を図り、児童虐待の未然防止・早期発見につなげることができた。</p> <p>【主要施策 P96、119】</p> <p>④母子・父子家庭医療費支給事業は、広報紙やホームページで周知を図るとともに、市民窓口課と子育て支援課の連携により、対象者を把握し、母子・父子家庭の負担軽減に努めた。</p> <p>ひとり親家庭の自立促進を図るため、母子・父子自立支援員を配置し、窓口での相談やパンフレット等を使用して就労相談や貸付制度の紹介などを行った。特に支援の必要がある家庭に対しては、関係課、社会福祉協議会と連携し、児童扶養手当や支援制度の申請を促した。また、令和3年度は、コロナ禍の影響</p>	<p>②引き続き事業の周知を図るとともに、住民異動時において対象者を把握し、子育て世代の負担軽減に努める。また、令和4年度から、支給対象年齢を18歳年度末まで拡大し、子育て世代の更なる負担軽減を図る。</p> <p>③コロナ禍のため、民生委員・児童委員が電話で親子の状況や困りごとなどの聞き取りを行っているが、直接面会ができないことで、親子の様子や家庭状況などが把握しづらくなっているため対策を検討していく。</p>
			(Ⅲ)		<p>【主要施策 P96、119】</p> <p>④引き続き事業の周知を図るとともに、市民窓口課と子育て支援課の連携により、対象者を把握し、母子・父子家庭の負担軽減に努める。</p> <p>ひとり親家庭の生活様式の多様化や取り巻く環境の複雑化、外国籍の家庭の増加、コロナ禍等により、一律の支援ではなく、きめ細やかな支援を行っていく必要があるため、支援について検討していく。</p> <p style="text-align: center;">【4年度の重点施策】②</p>	<p>④引き続き事業の周知を図るとともに、市民窓口課と子育て支援課の連携により、対象者を把握し、母子・父子家庭の負担軽減に努める。</p> <p>ひとり親家庭の生活様式の多様化や取り巻く環境の複雑化、外国籍の家庭の増加、コロナ禍等により、一律の支援ではなく、きめ細やかな支援を行っていく必要があるため、支援について検討していく。</p> <p style="text-align: center;">【4年度の重点施策】②</p>

					を受けたひとり親家庭を支援するため、児童1人当たり5万円の子育て世帯生活支援特別給付金を支給した。さらに、ひとり親家庭に限らず、子育て世帯への臨時特別給付金として児童1人当たり10万円を給付し、子育て世帯への支援を行った。 【主要施策P95、96、117、118、122】
市民評価	B	市民評価 判断理由・コメント	・評価委員のうち B8名 ・コメントなし		

単位施策:(5)青少年健全育成									
単位施策の成果指標		現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
		R1	R2	R3	R4	R7	R12		
青少年健全育成啓発事業参加人数		184人	未実施	136人		200人	230人	コロナ禍の影響もあったが、感染症対策を施し、啓発事業を年2回実施した。令和2年度がすべて中止になった状況と比較し改善されたものの、令和元年度(啓発事業2回、夏まつりのパトロール活動1回)に比べて実施回数は減り、参加人数も減少した。【Ⅲ】	年度内に青少年健全育成街頭啓発活動に参加した青少年問題協議会専門委員会委員、市内中学生の延べ人数
						取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策:①青少年の社会参加の促進 【重点】						①「新成人のつどい」は新成人による実行委員会形式で開催したが、新成人が主体となって企画・運営することにより、成人としての自覚と責任を認識する機会を提供するとともに、社会参加への促進を図った。 その他、市民文化祭の美術展において小中学生の部を設けたり、近隣の高校に出品を呼びかけたりするなどし、若者の作品展示の充実を図った。また、オンラインマラソンのポスターに岩倉総合高校の生徒の作品を採用し各区に掲示するなどの機会を設けた。 【主要施策P257、264、274】 ②青少年問題協議会において決定した岩倉市青少年健全育成基本方針に基づき、同専門委員会委員により12月、3月に非行防止啓発活動を実施し、青少年の健全育成に取り組んだ。啓発活動には市内中学生のボランティアも参加し、効果的な啓発につなげた。また、啓発活動の際に、悩みごと相談の相談窓口を記載したチラシを配布し、相談窓口の周知に努め		①令和4年4月から成年年齢が引き下げになるが、今後も20歳を対象として「(仮称)二十歳のつどい」を実行委員会形式で実施し、青少年が主体となって活躍できる機会を設けていく。 ②令和3年度にとりまとめた「青少年に関する生活実態調査報告書」を学校や関係機関に配布し、情報を共有することにより青少年の健全育成につなげていく。 【4年度の重点施策】①	
内容	青少年の豊かな人間性を育むとともに、次代を担う人材の成長を促すため、年齢や成長段階に応じた居場所や活躍の機会の充実を図り、地域や社会活動への参加促進を図ります。								
個別施策:②非行活動防止・健全な地域環境づくりの推進						①「新成人のつどい」は新成人による実行委員会形式で開催したが、新成人が主体となって企画・運営することにより、成人としての自覚と責任を認識する機会を提供するとともに、社会参加への促進を図った。 その他、市民文化祭の美術展において小中学生の部を設けたり、近隣の高校に出品を呼びかけたりするなどし、若者の作品展示の充実を図った。また、オンラインマラソンのポスターに岩倉総合高校の生徒の作品を採用し各区に掲示するなどの機会を設けた。 【主要施策P257、264、274】 ②青少年問題協議会において決定した岩倉市青少年健全育成基本方針に基づき、同専門委員会委員により12月、3月に非行防止啓発活動を実施し、青少年の健全育成に取り組んだ。啓発活動には市内中学生のボランティアも参加し、効果的な啓発につなげた。また、啓発活動の際に、悩みごと相談の相談窓口を記載したチラシを配布し、相談窓口の周知に努め		①令和4年4月から成年年齢が引き下げになるが、今後も20歳を対象として「(仮称)二十歳のつどい」を実行委員会形式で実施し、青少年が主体となって活躍できる機会を設けていく。 ②令和3年度にとりまとめた「青少年に関する生活実態調査報告書」を学校や関係機関に配布し、情報を共有することにより青少年の健全育成につなげていく。 【4年度の重点施策】①	
内容	学校、地域、青少年問題協議会専門委員会等の関係機関と連携して、青少年の非行防止やインターネットトラブルなどの犯罪に巻き込まれないために、社会情勢の変化に応じた啓発やパトロール活動、相談窓口のPRなどを通じて、健全な地域環境づくりを推進します。								
主要事業	◆青少年健全育成啓発事業		庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2)	(Ⅲ)	C			

					た。なお、8月の市民盆おどりでのパトロール活動はコロナ禍により中止した。 【主要施策 P257】	
市民評価	C	市民評価 判断理由・コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・評価委員のうち C 8名 ・コメントなし 			

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和3年度実施施策)



第2章 個性が輝き心豊かな人を育むまち	基本施策9 学校教育	主担当課	学校教育課	責任者	近藤 玲子
---------------------	------------	------	-------	-----	-------

施策がめざす将来の姿	<ul style="list-style-type: none"> ●児童生徒一人ひとりが、家庭・学校・地域の中で個性を尊重され、自らの手で未来を切り拓き、心豊かにたくましく育っています。 ●快適な教育環境の中で、児童生徒が安全で安心な学校生活を楽しんでいます。
------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
小中学校の教育活動が充実していると感じている市民の割合	81.8% (H30)	-	-		85.0%	88.0%	調査未実施だが、コロナ禍により一部制限のある中での教育活動であったため、減少することが懸念される。	市民意向調査

単位施策:(1)教育内容の充実								
単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
子どもが学校生活を楽しんでいると思っている保護者の割合	93.0%	93.4%	93.1%		95.0%	96.0%	概ね横ばいで大きな変化はない。【Ⅲ】	保護者アンケート
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小学生 79.6%	小学生 80.3%	小学生 80.1%		小学生 87.0%	小学生 87.5%	小学生は変化がなかったが中学生で大きく減少している。詳細は不明だが、コロナ禍が長引いていることが影響していると推測する。【Ⅲ】	全国学力・学習状況調査
	中学生 70.4%	中学生 73.6%	中学生 64.5%		中学生 71.0%	中学生 72.0%		

		取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策:①計画的な教育行政の推進 【重点】		①「教育振興基本計画」の取組の推進では、ICT教育を推進するとともに、安心して学べる環境づくりに努めた。 また、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業研究や研修を実施し教育体制の整備を進めた。 「教育振興基本計画」の策定から5年経過するため、推進委員会で社会情勢等の変化を踏まえた協議を経て計画を見直した。計画案について、定例教育委員会や市長と教育委員会で市の教育課題等を共有・協議を行う総合教育会議での協議や、パブリックコメントを実施し、計画の改訂を行った。 また、これまでの取組の進捗状況を評価し、目標が達成できるように今後の取組を検討した。総	①これまでの取組状況や社会情勢の変化を踏まえて令和3年度に改訂した教育振興基本計画に基づき、施策・事業を推進していくとともに、毎年度、その進捗・管理を行っていく。
内容	教育大綱を踏まえて策定した教育振興基本計画の基本理念である「人がまちをつくり、まちが人を育む」を合言葉に、学校をはじめ、家庭、地域、行政等すべての主体が連携しながら、教育振興基本計画の基本目標を共有し、その達成に向けた取組を推進します。また、総合教育会議においては、市長と教育委員会で市の教育課題や将来ビジョン等を共有し、連携して効果的に教育関係施策を推進するため協議・調整を図ります。		
個別施策:②特色ある教育の推進		①「教育振興基本計画」の取組の推進では、ICT教育を推進するとともに、安心して学べる環境づくりに努めた。 また、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業研究や研修を実施し教育体制の整備を進めた。 「教育振興基本計画」の策定から5年経過するため、推進委員会で社会情勢等の変化を踏まえた協議を経て計画を見直した。計画案について、定例教育委員会や市長と教育委員会で市の教育課題等を共有・協議を行う総合教育会議での協議や、パブリックコメントを実施し、計画の改訂を行った。 また、これまでの取組の進捗状況を評価し、目標が達成できるように今後の取組を検討した。総	①これまでの取組状況や社会情勢の変化を踏まえて令和3年度に改訂した教育振興基本計画に基づき、施策・事業を推進していくとともに、毎年度、その進捗・管理を行っていく。
内容	児童生徒一人ひとりの個性や習熟度に合わせた指導を進めるため、少人数授業やチームティーチングをはじめ、支援が必要な児童生徒や日本語教育が必要な児童生徒に、きめ細やかな指導体制を充実し、基礎学力の定着や児童生徒が自ら学ぶ意欲の向上に努めます。 また、学校の自主性、自律性を保障する中で、学校ごとに地域の特性を生かした特色のある教育・学校づくりを進めます。さらに、ICT環境については、子どもたちが自分の学び方に合った方法を選択し、それぞれの理解の速さや深さに応じて主体的に取り組める環		

境づくりに努めます。				合教育会議では、教育大綱の改訂等教育関係施策の推進のための協議をした。			
個別施策:③教員の指導力向上				【主要施策 P 224、227】			
内容	教員としてより豊かな人間性の形成や指導力・専門性を向上するため、市内小中学校が連携を図りながら、質の高い学びを確保するための授業の在り方について研究を進めるとともに、経験・職能に応じた教員研修の充実に努めます。			②小学校における新学習指導要領の完全実施による外国語の活動時間の増加に対応するため、引き続き、市費の外国語教育非常勤講師を小学校に6人配置した。また、令和3年度からは、小学校に県費の外国語専科教員を2名配置し、外国語教育の充実・強化を図ることができた。		②小学校教科担任制、グループ学習等の指導方法を工夫するなど、きめ細かい指導を行うとともに、指導の充実に努めるため、非常勤講師の確保を継続していく。	
個別施策:④児童虐待やいじめ・不登校等への対応				日本語教育指導員や少人数授業等非常勤講師等を雇用し、支援が必要な児童生徒へきめ細やかな指導により学力の向上を図ることができた。		児童生徒1人1台タブレット端末をより活用した授業の研究や、緊急時にも対応できるようタブレットの持ち帰り等を継続して実施していく。さらに、授業効果を高めるためのソフトウェア等の検討や活用方法についても充実させていく。	
内容	家庭・学校・地域が連携し、児童虐待やいじめ・不登校などの未然防止や早期発見、早期解決を図るため、児童相談所等関係機関との連携及び情報共有を徹底します。学校等においては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、子どもと親の相談員の配置、適応指導教室などの教育相談の充実に努め、児童生徒や保護者が気軽に相談できる体制を強化します。			これまでの中学校における土曜日の自主学習会に加え、中間・期末テスト週間中等に指導者(講師の先生や教員を目指す大学生等)を配置し、新たに学習会を開催し、生徒が自主的に学習する場を提供することができた。		③引き続き、研修や研究会にて教員の力量向上を図っていく。	
主要事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆教育振興基本計画推進事業 ◆情報教育推進事業 ◆非常勤講師配置事業(少人数授業等非常勤講師、中学校重点教科非常勤講師、特別支援教育支援員、日本語教育指導員、日本語教育支援員) ◆魅力ある学びづくり支援事業 ◆子どもと親の相談員、スクールソーシャルワーカー等設置事業 	庁内評価 <small>上段:取組内容 下段:成果指標</small>	(2)	C	児童生徒1人1台タブレット端末を活用し、授業において学習支援ソフトの利用や調べ学習、お互いの意見交流等を行った。また、タブレットの持ち帰りや行事のライブ配信等も行った。		④各小中学校の「子どもと親の相談員」やスクールカウンセラー、適応指導教室「おおくす」のカウンセラー、学校教育課のスクールソーシャルワーカーが、様々な問題解決に向けて、関係機関とも連携を図りながら児童生徒や保護者の心のケアを図る。
			(Ⅲ)		③現職教育研修や市教育研究会で授業の質の向上、教員の力量向上を図った。 【主要施策 P 224、230、236、249、255】 ④弁護士、医師などの有識者等で構成するいじめ問題専門委員会を開催し、重大事態に備えるための協議を行うとともに、いじめ問題対策連絡協議会は中止としたが、資料を送付し、相談やいじめの発生状況などの情報共有に努めることができた。 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、子どもと親の相談員、適応指導教室「おおくす」のカウンセラーなど、気軽に相談できる体制をつくるとともに、連携を図り様々な問題解決に努めることができた。 【主要施策 P 229、230】		
市民評価	C	市民評価 判断理由・コメント	・評価委員のうち C 8名 ・コメントなし				

単位施策:(2)安全・快適な教育環境の充実								
単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		

教育活動における地域等人材の活用件数	196件	104件	111件	200件	220件	コロナ禍により、地域の方を講師として招く行事等が減っているため、活用件数が減っている。【Ⅲ】	市内小中学校において、年度内に教育活動に参加した地域等人材の延べ人数
安心して学べる環境づくりに努めていると思う保護者の割合	89.9%	92.5%	89.8%	90.0%	91.0%	学校施設の再整備を計画的に推進していくことで学校施設の改修を進めているが、保護者が学校に出向く機会が減っていることもあり、環境整備についての意見を把握しづらい状況にある。【Ⅲ】	保護者アンケート
				取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策:①人や環境にやさしく安全な教育環境づくり 【重点】				<p>①岩倉北小学校では、「岩倉市公共施設再配置計画」に基づき、Ⅰ期工事として、屋内運動場等複合施設の建設工事を実施し、建物内にはバリアフリートイレを設置した。また、各学校における照明器具のLED化を順次進めた。</p> <p>地域の人に通学路安全ボランティアとして小学校の登下校時の見守りを実施していただいた。また、交通安全や道路管理の関係部署、警察で組織する通学路安全推進会議を開催し、通学路の安全対策を進めた。</p> <p>【主要施策P245、246】</p> <p>②5年ぶりに通学区域審議会を開催し、児童生徒数の推移等を踏まえて、通学区域を現行どおりとすることを確認した。</p> <p>【主要施策なし】</p> <p>③コロナ禍で学校行事が縮小されるなど保護者の参加機会は減ったが、授業や行事の様子をホームページ等で随時情報発信するよう努めた。</p> <p>【主要施策P248、254】</p> <p>④顧問による技術的指導が困難な部活動には指導技術に優れた部活動サポーターが、教職員と連携して指導を行った。また、教育サポーターが授業の学習支援や行事の活動支援を行い、図書ボランティアが児童に読み聞かせ</p>		<p>①避難所に指定されている屋内運動場において、非構造部材の耐震化を図るため、窓ガラスの飛散防止フィルムを貼付するなど適切な維持管理を計画的に進めていく。</p> <p>②岩倉北小学校では、Ⅱ期工事として市立体育館取壊し工事、屋外トイレ及び外構工事を実施する。また、「岩倉市学校施設長寿化計画」について、学校教育を取り巻く環境の変化や児童生徒数の推移等に対応するとともに、上位計画の「岩倉市公共施設再配置計画」との整合を図るため、見直しを行う。</p> <p>③学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の導入に向けて、協働安全課を中心に実施する地域力活性化支援事業と歩調を合わせて、地域と学校の双方が地域の子どもたちを育てる主体として同等の立場で協働する体制を検討していく。</p> <p>④地域力活性化支援事業を進める中で、新たな地域人材を発掘していくとともに、今後の部活動の地域移行を検討する必要がある。</p>	
個別施策:②学校施設の再整備							
個別施策:③地域とともにある学校運営の推進							
個別施策:④家庭・地域との交流・連携活動の充実							
内容	児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、学校施設の照明器具や窓ガラスなどの非構造部材の耐震化を進めるとともに、バリアフリー化や緑化、照明器具のLED化など、人や環境に配慮した学校施設の整備、適切な維持管理を計画的に進め、安全で快適な教育環境づくりに努めます。また、地域の協力を得ながら登下校時の見守りボランティアなど校外での児童生徒の安全の向上に努めるとともに、安全教育や通学路の安全対策を推進します。						
内容	近い将来見込まれる校舎や屋内運動場の再整備に向けて検討を進めます。また、少子化等の人口構造の変化をはじめ、教育内容・教育方法等の変化、社会状況等に対応して学校規模の適正化を図るために、再整備にあたっては、児童生徒の推移に考慮しながら、児童生徒・保護者・地域の意見を踏まえて検討を進めます。						
内容	地域に密着した学校運営による地域ぐるみの教育を進めるために、保護者や地域に対して積極的に情報を発信していくとともに、授業参観や学校公開、学校施設の地域開放を進めます。また、学校が家庭や地域と連携し一体となって児童生徒の健やかな成長を図るため、学校評議員制度の継続・充実を進めるとともに、保護者・地域住民が学校と連携して学校運営に参画する学校運営協議会制度の導入に向けた検討を行います。						
内容	家庭や地域の有機的な交流・連携による学校教育の充実や地域で学校を支える意識を高めるため、地域の人材を活用した授業やクラブ活動、地域ぐるみの学校ボランティア活動などを推進します。						
主要事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校施設整備事業 ◆地域等人材活用事業 ◆学校評議員制度 ◆部活動サポーター事業 			(2)		C	
				(Ⅲ)			

					をするなど学校でのボランティア活動を推進した。 【主要施策 P229】	【4年度の重点施策】①
市民評価	C	市民評価 判断理由・コメント	・評価委員のうち C8名 ・コメントなし			

単位施策:(3)教育支援の充実									
単位施策の成果指標		現状値	実績値		目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠	
		R1	R2	R3	R4	R7			R12
通級指導教室で指導が終了して退級した児童の割合		35.3%	23.5%	30.0%		40.0%	45.0%	総人数は減少傾向にあるが、割合は概ね横ばいで大きな変化はない。【Ⅲ】	年度内に状況が改善し通級指導教室を退級した児童の割合(退級児童数÷在籍児童数)
					取組内容及び成果		課題及び今後の方向性		
個別施策:①特別支援教育の充実 【重点】					①通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の割合は年々増加しており、特別支援教育に対するニーズが高まっているため、引き続き、特別支援教育支援員を19人配置し、個別指導の充実を図ることができた。 また、通級学級及び特別支援学級においても、障がいのある児童生徒に対して、一人一人のニーズに応じた指導・支援を行った。 【主要施策 P234~236】		①個別の支援が必要な児童生徒の増加に対応し、引き続き特別支援教育支援員を配置し、個別指導の充実を図るとともに、それぞれの特性に応じた通級指導教室での支援の充実にも努める。 ②第3子以降学校給食費の無償化については継続して行っていく。 就学援助では、援助基準や費目の拡大等について、他市の動向等を踏まえて検討していく。 【4年度の重点施策】①		
内容	障がいのある児童生徒一人ひとりの発達状況や特性を把握し、児童生徒が持つ力をより高めるため、個別指導の充実を図るとともに教職員全体の資質向上、さらには医療・福祉関係機関との連携強化に努めます。また、特別支援教育支援員の適正な配置や施設整備等により、より適切な指導に努めます。 言語の発達に問題がある児童生徒に対する通級指導(ことばの教室)や発達障がいがある児童生徒に対する通級指導(すずらん教室、そよかぜ教室、南風教室)の充実を図ります。								
個別施策:②家庭への支援					②少子化対策・子育て支援策として、第3子以降学校給食費の無償化を行うとともに、就学援助や奨学金給付事業を継続して実施し、保護者の経済的負担の軽減を図った。 【主要施策 P241、247、253】				
内容	子育て支援を目的とした第3子以降学校給食費の無償化を行うとともに、家庭の経済状況により子どもの教育格差が生じないように、就学援助制度や奨学金制度等の周知を図り、保護者の経済的負担の軽減や継続的な学習環境の支援に努めます。								
主要事業	◆特別支援教育支援員配置事業 ◆通級指導教室事業 ◆第3子以降学校給食費無償化事業 ◆就学援助事業		庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2) (Ⅲ)	C				
市民評価	C	市民評価 判断理由・コメント	・評価委員のうち C8名 ・コメントなし						

単位施策:(4)学校給食									
単位施策の成果指標		現状値	実績値		目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠	
		R1	R2	R3	R4	R7			R12
県内産野菜の使用割合(重量ベース)		38.6%	35.8%	40.19%		43.0%	45.0%	愛知県産の野菜を積極的に使用し、使用割合を増やすことができた。【Ⅰ】	野菜(加工品を除く)の全体使用量に対する愛知県産の割合

給食時間が楽しいと思う児童生徒の割合		82.6% (H29)	-	-	85.0%	87.0%	(アンケートは3年に一度実施) 令和2年度アンケートではコロナ禍により児童生徒が前を向いて給食を食べているため、調査対象としなかった。 【Ⅲ】	学校給食アンケート	
					取組内容及び成果		課題及び今後の方向性		
個別施策:①安全でおいしい魅力ある学校給食の提供 【重点】					<p>①物資購入選定委員会で、安全で良質な給食用食材の選定に努めるとともに、委託業者とともに施設の衛生管理、適切な維持管理に努め、安全安心な学校給食を提供した。</p> <p>学校給食の献立には、セレクト給食(各学期)、行事食(随時)等を取り入れた。</p> <p>ホームページには毎月の献立やアレルギー資料を掲載するとともにアレルギー対応として、乳の除去食を4回、卵の除去食を10回提供した。</p> <p>食物アレルギーや宗教の関係でも食べられるように卵、小麦粉、豚肉成分を使用していない食材、調味料、無農薬野菜を使用するなど、給食に使用する材料を工夫して、より多くの人が食べられる特別な献立を提供した。</p> <p>【主要施策P280、282】</p> <p>②栄養教諭が、全小中学校の給食時間に小学校2年生から5年生、中学校1年生及び3年生の全クラスの児童生徒に対して、学年に応じた食指導を年72回実施し、各学年の学習内容に関連させた内容で、野菜に関することや地産地消についての指導を行った。毎月発行している献立表の裏側のひとことメモを通じて保護者への食育の啓発を行った。</p> <p>地産地消を進めるため、岩倉産や愛知県産の食材を使用するよう努め、使用割合を増やすことができた。</p> <p>【主要施策P280、282】</p>		<p>①令和4年度からは、「ゆめミールの特別メニュー」を実施するが、地元産の食材の使用など充実した献立にしていく。</p> <p>②岩倉産の野菜は、天候の影響により不作になるなど、使用割合が低下することがある。引き続き、愛知県産野菜を含め地産地消の推進に努めていく。</p> <p>【4年度の重点施策】①</p>		
個別施策:②学校における食育の充実									
内容	児童生徒の健康の増進及び健全な発育を促すために、安全で良質な給食用食材の選定や施設等の徹底した衛生管理、適切な維持管理により安全・安心な学校給食を提供します。また、食物アレルギーへの対応やセレクト給食等多彩な献立による、おいしい魅力ある学校給食の充実を図ります。								
内容	児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけるとともに、栄養バランスのとれた食事、食事マナーの向上を図るために、栄養教諭等による児童生徒への食に関する指導や保護者への啓発を行い、学校給食を通じた食育の推進に努めます。また、学校給食において地産地消を進めるとともに、食の情報発信を積極的に行います。								
主要事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校給食センター管理運営事業 ◆多彩な献立提供 ◆学校における食指導 		市内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2)	B				
				(Ⅱ)					
市民評価	B		市民評価 判断理由・コメント		・評価委員のうち B8名 ・地産地消の推進には、供給側の体制づくりは重要だと考えるので、給食センターと協議の場が持てたら良い。				

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和3年度実施施策)



第2章 個性が輝き心豊かな人を育むまち	基本施策 10 生涯学習	主担当課	生涯学習課	責任者	佐野 隆
---------------------	--------------	------	-------	-----	------

施策がめざす将来の姿	<ul style="list-style-type: none"> ●市民一人ひとりが、それぞれのライフステージに応じた多様な学習活動を行い、地域の中で豊かに暮らしています。 ●本を読む市民が増え、図書館は学びの場・地域の情報拠点として親しまれています。
------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
生涯学習に取り組む市民の割合	22.4% (H30)	-	-		25.0%	30.0%	調査未実施だが、コロナ禍のため、生涯学習活動が一時停止となったことから生涯学習活動をしやすい環境づくりに取り組む。	市民意向調査
1年以内に図書館を利用したことがある市民の割合	27.1% (R2)	-	-		30.0%	33.0%	アンケート未実施だが、コロナ禍のため、対策を講じ、図書館の利用を促す工夫により、前年度よりも図書館を利用する市民の割合は増加していると思われる。	市民アンケート

単位施策:(1)生涯学習の充実								
単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
生涯学習の場やメニューの内容・数に満足している市民の割合	92.4% (R2)	-	-		93.0%	93.5%	調査未実施だが、生涯学習センターの利用者アンケートでは継続して高い満足度を得ているため、同水準の数値が見込める。 【Ⅲ】	市民意向調査
生涯学習センター利用件数	7,115件	4,983件	6,510件		8,500件	9,000件	コロナ禍のため利用が大きく減少したが、現状は回復傾向にある。【Ⅲ】	年度内に貸出室を利用した延べ利用件数
					取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策:①生涯学習の普及・啓発					①生涯学習を始めるきっかけとなる生涯学習講座の募集情報を広報紙等に掲載し、講座情報を広く市民に周知し、定員を上回る講座の申込につなげることができた。生涯学習センターのホームページに、愛知県生涯学習推進センターの「学びネットあいち」のリンクを貼り、他市町村の講座情報を提供することができた。 【主要施策 P270～272】 ②コロナ禍であったが、生涯学習講座の定員を通常の半数程度に減らすなどの対策を講じて多様		①生涯学習サークルの発表を通して生涯学習の必要性・重要性を広く市民に周知することを目的に開催している生涯学習センターフェスティバルを3年ぶりに開催し、生涯学習の効果的な情報発信に努めていく。 ②コロナ禍における対策としてオンラインを活用した講座の開催に取り組んでい	
内容	生涯学習の必要性・重要性を広く市民に周知するため、広報紙やホームページ、SNSなど多様な媒体を活用し、生涯学習に関する情報を集約して市民にわかりやすく発信するほか、生涯学習センターフェスティバル等のイベントを通じた効果的な情報発信に努めます。							
個別施策:②市民ニーズに応じた生涯学習講座の充実								
内容	多様化、高度化する市民ニーズの把握に努め、市民による自主企画講座や高校・大学などと連携した講座、既存の公共施設を有効活用した身近な場やオンラインでの講座の実施など、講座内容・学習機会の充実を図ります。							
個別施策:③生涯学習環境の充実 重点								

内容	本市の生涯学習活動の拠点である生涯学習センターにおいて、指定管理者の運営のもと、多様な世代を含む幅広い市民が利用しやすい環境の充実に努めます。			な講座を開催し、市民の学ぶ機会を創出するとともに、講座内容を充実させることができた。 【主要施策 P270～272】 ③指定管理者の管理・運営により、コロナ禍においては利用時間や利用人数の制限を設けることや、使用した椅子等の消毒をするなど、利用者が安全に安心して利用できる環境を整えることができた。 【主要施策 P269】 ④生涯学習センターで定例的に活動する団体を生涯学習サークルとして登録し、使用料の減免や部屋の早期予約、また会員募集の記事を広報紙に掲載し、サークル活動を支援した。 【主要施策 P270】	く。 ③アンケートや利用者会議での利用者からの意見を参考に、指定管理者と連携して市民が安全に安心して利用できる環境づくりに取り組んでいく。 ④生涯学習センターフェスティバルの開催のほか、サークル団体の代表者が一堂に会する意見交換会を新しく実施し、団体の相互交流や情報共有につなげるとともに、サークル活動の活性化を図っていく。 【4年度の重点施策】④
個別施策：④自主的な生涯学習のサポート体制の充実					
内容	市民の生涯学習活動を創出、活性化するため、生涯学習サークル登録制度の適正な運用を図るとともに、サークル活動の発表や相互交流の場の創出に努めるなど、自主的なサークル・団体の育成・支援を図ります。また、生涯学習講座などで得た知識や技能等を地域づくり等の活動に生かせるよう市民の社会参加への支援に努めます。				
主要事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆生涯学習講座 ◆生涯学習センターフェスティバル ◆生涯学習センター管理運営事業 	<p>庁内評価</p> <p>上段：取組内容 下段：成果指標</p>	(2) (Ⅲ)	C	
市民評価	C	市民評価 判断理由・コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・評価委員のうち B2名、C6名 ・コメントなし 		

単位施策：(2)図書館の充実								
単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
児童向け図書の貸出数(絵本・紙芝居を含む)	99,896点	82,152点	108,560点		110,000点	120,000点	策定時以降、臨時休館や閉館時間の短縮、滞在時間の制限等があり、単純に比較することは難しいが、コロナ禍において家で過ごす市民が多くなり、本を読む機会が増加傾向にある。加えて、子どもの読書活動推進により、児童向け図書の貸出数は大きく増加した。 【I】	児童書、絵本、紙芝居の貸出冊数の合計
市民一人当たりの蔵書数	3.6冊	3.6冊	3.6冊		3.6冊	3.6冊	目標値を維持している。【I】	蔵書数÷人口
					取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策：①図書館資料の充実					①継続して資料の充実に努めることで、市民の読書活動を推進することができた。 【主要施策 P260、261】 ②コロナ禍のため対策を講じたうえで、10月からは月に1回程度おはなし会を開催することができた。子ども司書体験やぬいぐるみのおとまり会等を実施して、子どもが本に親しむ機会を創出することができた。 また、例年行う岩倉図書ボランティアネッ		①インターネット予約について積極的に周知し、利用促進を図っていく。 ②多数の来場者を見込むイベントについては、ボランティアの協力を得ながら、来場者が安全に安心して参加するための対策を施したうえで、コロナ禍においても開催可能なものとしていく。	
内容	市民の読書活動を推進するために、市民が求める図書の充実に努めるとともに、インターネットを介したサービスの拡充による利便性の向上を推進し、図書館を学びの場・地域の情報拠点とします。							
個別施策：②子どもの読書活動の推進								
内容	おはなし会や子ども向けイベント等を充実し、子どもが本に親しむ機会を創出します。また、小中学校、児童館、保育園、市民ボランティア等と連携して子どもの読書活動を推進します。							

個別施策:③利用しやすい図書館づくり				<p>トワーク会議は、コロナ禍のため、通常の形では開催できなかったが、連携は保ち、子どもの読書活動推進につなげた。</p> <p>【主要施策 P 260】</p> <p>③セルフ貸出機を導入し、コロナ禍においても利用者が安心して図書館を利用することができる環境を整えた。</p> <p>トピック展示の内容を頻繁に更新して、情報発信に努めた。</p> <p>職員研修の機会を設け、レファレンスサービス向上に努めた。</p> <p>【主要施策 P 260、263】</p>	<p>③引き続き、資料やその利用方法についての情報提供を積極的に行っていく。</p> <p>継続して職員研修を実施することで、レファレンスサービス向上を目指していく。</p> <p>【4年度の重点施策】なし</p>
内容	<p>図書館を市民の学びの場・地域の情報拠点とするために、図書館の基本的機能である資料の収集、整理、保存、提供の充実を図るとともに、資料やその利用方法についての情報提供を積極的に行います。</p> <p>レファレンスサービスについて積極的に周知するとともに、職員の技術向上とサービスの充実をめざします。</p>				
主要事業	<p>◆子どもの読書活動推進事業</p> <p>◆図書館電子情報システム運用管理事業</p>	<p>庁内評価</p> <p>上段:取組内容</p> <p>下段:成果指標</p>	<p>(2)</p> <p>(1)</p>	B	
市民評価	B	<p>市民評価</p> <p>判断理由・コメント</p>	<p>・評価委員のうち B 8名</p> <p>・コメントなし</p>		

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和3年度実施施策)



第2章 個性が輝き心豊かな人を育むまち	基本施策 11 市民文化活動	主担当課	生涯学習課	責任者	佐野 隆
---------------------	----------------	------	-------	-----	------

施策がめざす将来の姿	<ul style="list-style-type: none"> ●生涯学習センターなどの身近な場で、文化・芸術活動が活発に行われ、市民団体や市民が様々なつながりを生かしながら、自主的な活動を発展させています。 ●市民の多くが音楽をはじめとする多様な文化・芸術に気軽に親しみ、住むことを誇りに思えるまちになっています。
------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
文化・芸術の振興や市民文化活動が活発に行われていると思う市民の割合	84.0% (H30)	-	-	/	86.0%	88.0%	調査未実施だが、コロナ禍により市民の文化・芸術活動が縮小されたため、活動の場や発表の機会を提供することがより必要となる。	市民意向調査

単位施策:(1)文化・芸術の振興									
単位施策の成果指標		現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
		R1	R2	R3	R4	R7	R12		
市民文化祭市民展出品者数		442人	346人	401人	/	450人	450人	コロナ禍であったが、市民文化祭を開催し、発表機会を創出することにより市民の活動意欲を継続させ、令和2年度より出品者数を増やすことができた。【Ⅲ】	市民展に出品した延べ人数(特別出品除く)
文化協会加入者数		438人	684人	643人	/	600人	600人	令和2年度はフラダンス団体(210名)が入会したことにより加入者数も大幅に増加し目標値を上回ったが、令和3年度は高齢化により退会する団体(3団体)もあり、加入者数は減少した。【Ⅰ】	文化協会に加入している人数(各年度4月1日現在)
						取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策:①文化・芸術の振興									
内容	文化・芸術意識の高揚を図るため、身近な施設で質の高い鑑賞・観覧機会を設ける等、市民が多様な文化・芸術にふれる機会の充実を図ります。								
個別施策:②市民の文化・芸術活動への支援 【重点】									
内容	市民の自主的な文化・芸術活動を活性化するため、創作・発表の機会の充実を図るとともに、運営・財政両面の支援を継続し、団体の育成と自主的な活動の活性化に努めます。								
個別施策:③文化協会等への活動支援									
内容	文化協会が今後とも市民の手による文化活動推進の担い手となるよう、活動の活性化につながる情報の提供や若い世代で活動している新規団体の加入促進など、組織の自立と拡大のための支援に努めます。								
						①セントラル愛知交響楽団による市内中学校を対象とした音楽鑑賞事業や市役所、生涯学習センターなど身近な施設を利用したコンサートを実施し、プロの演奏家による質の高い音楽鑑賞機会を市民に提供した。 また、総合体育文化センターにおいて落語家桂吉弥を招いての独演会を開催し、市民に日本の芸能文化にふれる機会を提供した。 【主要施策 P265、277】		①セントラル愛知交響楽団による音楽鑑賞事業や文化講演会を実施し、市民に多様な文化・芸術にふれる機会を提供していく。	
						②文化・芸術活動をしている団体を社会教育関係団体や生涯学習サークルとして登録し、施設使用		②サークル団体など文化・芸術活動団体を財政・運営面で継続的に支援すると	

主要事業	◆文化講演会・市民芸術劇場 ◆市民文化祭・市民音楽祭 ◆まちづくり文化振興事業助成事業	庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2)	B	料の減免や活動場所の早期予約など財政・運営面で支援し、活動の活性化につなげた。 また、コロナ禍のため、市民音楽祭など多くの文化事業を中止としたが、市民文化祭については開催し、市民の創作意欲の向上を図るとともに発表の機会を創出した。 さらに、令和3年度はまちづくり文化振興事業として2つの事業（アマチュア無線特別局運用、市民ミュージカル）に助成金を交付し、市民の文化活動を支援した。 【主要施策 P258、263、264、270】 ③文化協会の会員募集の記事を広報紙に掲載したり、育成補助金を交付したりするなど、文化協会を支援し、組織強化に取り組んだ。 また、文化協会、音楽連盟の事務局として会議をとりまとめるなど運営面で支援した。 【主要施策 P256】	もに、サークル団体の意見交換会を実施し、団体の活性化を図っていく。 また、市民文化祭や市民音楽祭等、発表機会の充実に加え、障がい者の文化・芸術活動を支援するため、障がい者団体等に発表の機会となる市行事などの情報提供をしていく。 ③高齢化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、文化活動団体が減少傾向にあるため、文化活動の発表機会を充実させるとともに、文化協会会員の加入促進に取り組み、文化活動の担い手づくりにつなげていく。 【4年度の重点施策】②
	(Ⅱ)					
市民評価	B	市民評価 判断理由・コメント	・評価委員のうち B8名 ・コメントなし			

単位施策:(2)音楽のあるまちづくりの推進								
単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
ジュニアオーケストラ団員数	35人	32人	31人		40人	40人	入団より退団する人数が多いため、団員数は減少傾向にある。団員増加につながる施策が必要である。【Ⅳ】	ジュニアオーケストラ団員数(各年度4月1日現在)
ロビーコンサート来場者数	591人	未実施	195人		700人	800人	コロナ禍のため、開催数を減らしたが、3回実施することができた。新型コロナウイルス感染症の拡大が収束し、例年通りの回数を実施できれば来場者数増加も見込める。【Ⅲ】	年度内に開催したロビーコンサートに来場した延べ来場者数
					取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策:①セントラル愛知交響楽団とのパートナーシップ維持・発展					①セントラル愛知交響楽団に対し、市民プラザやみどりの家など市内公共施設を練習場所として提供したり、7月に岩倉市で開催された定期演奏会の運営補助をしたりするなど、長年築き上げてきたパートナーシップを維持した。 また、セントラル愛知交響楽団に委託して、		①令和3年度にセントラル愛知交響楽団が一般社団法人から公益社団法人に移行した経過もあることから、これまで以上に連携を深め、音楽文化普及事業を展開し、音楽のあるまちづくりを推進していく。	
内容	セントラル愛知交響楽団とこれまで築き上げてきたパートナーシップの維持・発展に努め、コンサートの開催や小中学生への音楽指導を通じた市民・音楽家・行政による音楽のあるまちづくりを推進します。							
個別施策:②ジュニアオーケストラの運営 【重点】								
内容	音楽を通じた青少年育成のため、音楽のあるまちづくり事業の中心的な存在としてジュ							

		ニアオーケストラの運営と各種コンサートへの出演等の活動を支援します。			
個別施策:③音楽鑑賞機会の充実					
内容	セントラル愛知交響楽団との連携により、ポップスコンサート、岩倉駅コンサート、マタニティコンサート等各種コンサートを実施するとともに、他の音楽家の協力を得て音楽を観賞する機会の充実を図ります。				
主要事業	◆音楽文化普及事業 ◆ジュニアオーケストラ運営事業	庁内評価 <small>上段:取組内容 下段:成果指標</small>	(2)	C	<p>各種コンサートや市内中学校の音楽系部活動の指導支援を実施してもらい、パートナーシップのもと音楽のあるまちづくりを推進した。</p> <p>【主要施策 P265】</p> <p>②減少傾向にあるジュニアオーケストラの団員確保のため実施してきた「ワークショップ」を、令和3年度から「演奏&楽器体験会」に名称を改め、年2回に開催回数を増やすなど加入促進の取組を強化し、19人の入団につながった。</p> <p>【主要施策 P266】</p> <p>③コロナ禍で音楽事業も実施しづらい状況であったが、音楽文化普及事業の委託先であるセントラル愛知交響楽団と調整・工夫をしながら各種コンサート等を実施し、音楽のあるまちづくりを推進することができた。</p> <p>【主要施策 P265】</p>
			(Ⅲ)		
市民評価	C	市民評価 判断理由・コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・評価委員のうち B2名、C6名 ・直近で団員が増えていることから成果が出てきていると感じる。 ・全体としてはC評価とする。 		

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和3年度実施施策)



第2章 個性が輝き心豊かな人を育むまち	基本施策 12 文化財の保護・継承	主担当課	生涯学習課	責任者	佐野 隆
---------------------	-------------------	------	-------	-----	------

施策がめざす将来の姿	<ul style="list-style-type: none"> ●貴重な文化財が守られ、後世に受け継がれています。 ●市民が地域固有の文化財や伝統文化、歴史に親しみ、自分たちの郷土として、このまちに愛着を感じ、誇りを持っています。
------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
遺跡・文化財の保護・活用に満足している市民の割合	85.4% (H30)	-	-		86.0%	88.0%	調査未実施だが、令和元年度から実施している下田南遺跡発掘調査の調査結果を市民に広く公開していくなどして数値の向上に努める。	市民意向調査

単位施策:(1)文化財の保存と活用

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
指定文化財件数	18件	18件	18件		19件	20件	新しく指定できる文化財の情報が多かったため、件数の増加には至っていない。令和4年度に完了する下田南遺跡発掘調査の出土物に指定できるものがないか検討が必要。【Ⅲ】	岩倉市内にある国・県・市指定文化財の件数
文化財・収蔵品データベース化進捗状況	47.0%	48.0%	51.3%		62.0%	77.0%	コロナ禍のため、データベース化を委託している市民団体の活動が縮小されたが、微増ながらデータベース化を進めることができた。【Ⅱ】	文化財・収蔵品のうちデータベース化したものの割合(データベース化した品数÷文化財・収蔵品総数)

		取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策:①遺跡・文化財の保護・継承 【重点】		①令和元年度から実施している下田南遺跡発掘調査では、出土した遺物の洗浄や実測、自然科学分析などの整理作業を市の文化財指導員の監督のもと適正に進めることができた。 また、出土した木製品のうち特に貴重な13点については、劣化の進行を抑制するための保存処理を民間業者に委託し、歴史資料の適切な保存に努めた。 【主要施策 P266、267】 ②郷土資料室に所蔵している婚礼用品などの資料を市の事業である「金婚・ダイヤモンド婚祝賀	①令和4年度で下田南遺跡発掘調査が完了となるため、委託業者に指示・確認をしながら報告書の作成を進めるとともに、市民へ公開する調査結果内容の検討を進めていく。 ②郷土資料室の収蔵品のデータ化を進めるとともに、収蔵品やデータ化したデー
内容	専門家や市民の協力を得ながら、遺跡、市指定文化財、その他の主な文化財の適切な管理に努めるとともに、必要な場合は指定を行うなど、遺跡・文化財の発掘と保護・継承に努めます。また、主要遺跡、指定文化財、その他の主な文化財を適切に保護するため、専門性を有する職員の確保に努めます。		
個別施策:②収蔵品の整理と資料の活用			
内容	市民が地域固有の文化財、伝統文化、歴史への理解を深め、保護・継承への意識を高められるよう、専門家や市民の協力を得ながら郷土資料室等の収蔵品の整理及びデータベース化を進めるとともに、データ化した資料をはじめとした歴史資料を活用し、インターネットで公開するなど、展示・公開の充実を図ります。		

個別施策:③地域学習の推進			
内容	郷土への愛着とそこに住む誇りを高めるため、市民団体や学校と協力し、郷土の歴史、文化・文化財に関する講座の充実、子どもたちへの地域学習の推進により、担い手の育成に努めます。		
主要事業	◆文化財データベース化事業 ◆文化財展示・PR事業	庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2) (Ⅱ) B
市民評価	B	市民評価 判断理由・コメント	・評価委員のうち B 8名 ・コメントなし
会」で展示し、収蔵品の活用を図った。また、「市制施行当時の暮らし」と題した民俗資料企画展を岩倉市生涯学習センターギャラリーと庁舎市民ギャラリーで開催し、郷土資料を活用するとともに、郷土の歴史への理解を深める機会を市民に提供することができた。 【主要施策 P267】 ③市制 50 周年記念事業として「織田伊勢守信安没後 430 年記念講演会」を開催し、郷土の歴史を伝えることにより、郷土の知識を深める機会を創出した。 また、大上市場区山車保存会においては、岩倉北小学校 3 年生を対象に山車の見学やからくり人形の説明など課外授業を行い、郷土の伝統文化の継承に努めた。 【主要施策 P267、268】			
タの活用に取り組む。また、令和 4 年度で完了する下田南遺跡発掘調査で出土した出土品の保管・展示場所の確保に努めていく。 ③郷土の歴史や文化についての講座等の充実を図るとともに、インターネットを活用した情報発信に取り組んでいく。 【4 年度の重点施策】①			

単位施策:(2)山車文化の継承									
単位施策の成果指標		現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
		R1	R2	R3	R4	R7	R12		
岩倉の山車を知っている市民の割合		94.3%(R2)	-	-		95.0%	95.5%	アンケートは未実施だが、コロナ禍においても市民に山車を公開することや、小学校で出前講座を開催するなど、可能な範囲で市民に山車を知ってもらう方策は実施したため、数値は維持できているものと思われる。【Ⅲ】	市民アンケート
個別施策:①山車文化の継承と情報発信						取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
内容		岩倉市山車保存会と連携し、山車やからくり人形の保護、お囃子や山車曳きにふれる機会の創出に努めるとともに、桜まつり等イベントや学校活動を通じた山車文化の効果的な情報発信を行います。また、広く担い手を確保するための取組を支援します。				①山車関連の行事がコロナ禍のため、中止となったが、定例で開催される山車保存会の会議に職員が出席し、団体との情報共有に努めた。 【主要施策 P268】 ②文化財保護に関する県や財団の助成金制度を各山車保存会に情報提供し、大上市場区山車保存会のからくり人形修繕の申請につなげ、山車の維持・保存に対する支援を行った。 【主要施策なし】		①コロナ禍において、どのように山車を周知していくか課題である。山車保存会と連携し、市民への情報発信に取り組んでいく。 ②市指定文化財である山車を維持していくため、ふるさといわくら応援寄附金(ふるさと納税)やその他助成制度を活用しながら、計画的な修繕の支援に努めていく。 【4 年度の重点施策】①	
個別施策:②山車の維持・保存									
内容		市指定文化財である 3 台の山車の維持・保存のため、計画的な修繕に必要な支援を行います。							
主要事業	◆山車巡行・展示事業	庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2) (Ⅲ)	C					

市民評価

C

市民評価
判断理由・コメント

- ・評価委員のうち C 8名
- ・市民向けのクラウドファンディング等を検討することも良いと考える。

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和3年度実施施策)



第2章 個性が輝き心豊かな人を育むまち	基本施策13 スポーツ	主担当課	生涯学習課	責任者	佐野 隆
---------------------	-------------	------	-------	-----	------

施策がめざす将来の姿	●スポーツが生活の一部となり、誰もがいつまでもスポーツに親しめる、豊かなスポーツライフが実現できるまちとなっています。
------------	-------------------------------------------------------------

<現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
スポーツの参加機会や振興に満足している市民の割合	81.7% (H30)	-	-		82.0%	85.0%	調査未実施だが、コロナ禍における対策を十分に行って実施できたイベントもあり、またマラソン大会をオンラインで実施するなどして、市民の参加機会を維持継続し、スポーツ振興につなげた。しかしながら、コロナ禍以前の状況と比べると満足している市民の割合は減少していると推定する。	市民意向調査
月に1回以上スポーツを行う市民の割合	48.3% (H30)	-	-		50.0%	55.0%	調査未実施だが、コロナ禍における対策を取りながら地域総合型スポーツクラブやスポーツ推進委員の活動等とおして市民の身体を動かす契機づくりとなるよう努めた。コロナ禍により運動不足を懸念する市民の間で健康志向が高まる傾向があるため、割合は同等あるいは増加していると推定する。	市民意向調査

単位施策:(1)スポーツ活動の充実

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R2	R3	R4	R7	R12		
総合型地域スポーツクラブ事業への参加者数	1,990人	1,205人	1,300人		2,100人	2,100人	コロナ禍のため、交流会及び年間を通しての教室も一部中止としたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら参加者数の確保に努めたため、令和2年度よりも参加者数は増加した。【Ⅲ】	年間を通じて開催する教室の延べ交流会の参加者数の合計人数

		取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策:①スポーツの普及と振興	【重点】	①コロナ禍のため、中止としたイベントもあったが、ボッチャ体験会及びダンス教室は人数を絞っての開催、また密を避けるためオンラインマラソンの開催など、新しい生活様式に沿ったイベントを開催し、身体を動かす契機を創出した。 総合体育文化センターの指定管理者による子	①コロナ禍においても開催できるようイベント内容の見直しなどを継続して行っていく。 市民体育祭やいわくら市民健康マラソンなど、地域間及び世代間交流を目的としたイベントの開催方法を検討していく
内容	市民がよりスポーツを身近に感じられるように、体育協会、スポーツ推進委員等と連携して地域におけるスポーツの普及・振興を図り、様々な種目のスポーツを気軽に体験できる機会を提供します。		
個別施策:②スポーツ団体の育成・活動支援			

内容	体育協会、総合型地域スポーツクラブ等の団体を支援し、育成・発展を図るため、施設利用に関する調整を行うなど、活動しやすい環境を整えます。また、団体の指導者育成を支援します。				子どもから高齢者が気軽に参加できる教室を行った。 総合型地域スポーツクラブの活動は、コロナ禍のため、ほとんどの交流会が中止となったが、会員向けのカローリング教室については、コロナ禍における対策を講じながら開催し、ニュースポーツに親しむ機会を創出することができた。 【主要施策 P274、275、277、278】 ②スポーツ少年団（3人）及びカローリング（3人）の指導者資格取得に必要な費用を支援し、指導者育成に努めることができた。 【主要施策なし】	とともにスポーツをする人への個々に対する参加機会の創出を検討していく。 ②スポーツ協会の団体数や会員の数が減少している。既存の団体の活動内容の周知を行うとともに、協会に加盟するメリットなども広くPRし、新たな加盟団体の増加に繋げていく。 また、中学校での運動部活動の地域移行の動きに合わせ、スポーツ協会やスポーツ少年団等関係団体と協議していく。 【4年度の重点施策】①
主要事業	◆スポーツ教室 ◆地域スポーツ交流事業、岩倉市民体育祭、いわくら市民健康マラソン等 ◆スポーツ指導者養成事業	庁内評価 上段：取組内容 下段：成果指標	(2)	(Ⅲ)		
市民評価	C	市民評価 判断理由・コメント	・評価委員のうち C 8名 ・コメントなし			

単位施策：(2)スポーツ環境の整備									
単位施策の成果指標		現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
		R1	R2	R3	R4	R7	R12		
公共スポーツ施設及び小中学校体育館利用件数		57,724 件	37,136 件	44,335 件	/	65,000 件	67,000 件	コロナ禍のため、閉館及び開館時間の短縮、また会場内の利用人数を制限した時期があり、利用件数が伸びなかった。【Ⅲ】	総合体育文化センター、野寄・石仏スポーツ広場、野寄テニスコート、中央公園グラウンド、岩倉北小学校・南部中学校グラウンド夜間照明、学校体育施設の開放に伴う利用件数の合計
個別施策：①スポーツ施設の整備 【重点】						取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
内容	スポーツ施設におけるバリアフリー化をさらに進め、誰もがスポーツに親しむことができる環境を整備するとともに、安全管理対策を充実させます。総合体育文化センターでは、指定管理者の運営のもと、施設の適切な維持管理や民間の手法を取り入れた管理運営を行いながら、大規模修繕や将来的な施設の複合化について検討を進めます。					①総合体育文化センターの多目的トイレ2箇所を、シャワー付きトイレにすることで、利便性の向上を図ることができた。 令和4年度に改修予定の総合体育文化センターの外壁について、改修工法の検討及び工法決定後に設計業務を行い、施設の適切な維持管理を推進した。 石仏公園について、スポーツの関係団体に意見を反映することで、今後の整備効果を高めることができた。		①総合体育文化センターの外壁等の改修を実施することで、安心して利用できる施設を目指していく。 スポーツ施設の維持管理を適切に行うとともに、長期的な修繕計画（予防修繕）について研究していく。	
個別施策：②学校体育施設等の有効活用									
内容	各小中学校の体育施設を開放し、市民が地域で気軽にスポーツ活動に取り組める環境を提供するとともに、新たなスポーツの活動場所として、民間のスポーツ施設等の活用についても研究していきます。								

主要事業	◆スポーツ施設の管理・運営	庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2)	C	<p>総合体育文化センターをはじめ、スポーツ広場やテニスコートなどの施設修繕や備品の更新について、優先順位を付けて適切に行うことができた。</p> <p>【主要施策 P276、277、279】</p> <p>②市内の各小中学校を継続して開放することで、日頃から安定してスポーツ活動に取り組める環境を提供することができた。</p> <p>【主要施策 P276】</p>	<p>②新たな活動場所として、民間施設の活用等の幅広い対策が必要なため、活用について研究していく。</p> <p>【4年度の重点施策】①</p>
			(Ⅲ)			
市民評価	C	市民評価 判断理由・コメント	<p>・評価委員のうち C 8名</p> <p>・コメントなし</p>			